

「保険証」が交付されます

被保険者の資格を取得すると、当健康保険組合の加入者であることの証明として「保険証」が交付されます。医療機関にかかるとき、保険証を提出すれば、医療費の自己負担分を支払うだけで必要な治療を受けることができます。


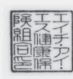
大切に保管しましょう

保険証は受診のとき必要になるばかりでなく、身分証の役割ももつ非常に大切なものです。保管には十分気をつけましょう。


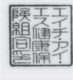
こんなことにご注意ください

- 保険証が届いたら、記載事項に誤りがないかを確認してください。
- 保険証の記載事項は、住所欄を除いて自分では変更できません。
- 保険証の記載事項に変更が生じたら、すみやかに健康保険組合に届け出てください。
- 万が一、紛失した場合は、すみやかに健康保険組合に届け出てください。
- 保険証の不正使用や貸し借りは厳禁です。

本人▶

健康保険 被保険者証	本人(被保険者)	00年0月0日
	記号 00 番号 0000 枝番 00	
	氏名 <small>アン</small> 健保 <small>タロウ</small> 太郎	
	性別 男	
	生年月日 00年00月00日	
	資格取得年月日 00年00月00日	
	事業所所在地 ○○県△△市×××	
	事業所名称 株式会社エイチ・アイ・エス	
	保険者所在地 東京都新宿区西新宿六丁目2番18号	
	保険者番号 06139232 TEL.03-6872-5511	
	保険者名称 エイチ・アイ・エス健康保険組合	

家族▶

健康保険 被保険者証	家族(被扶養者)	00年0月0日
	記号 00 番号 0000 枝番 00	
	氏名 健保 花子	
	性別 女	
	生年月日 00年00月00日	
	資格取得年月日 00年00月00日	
	被保険者 健保太郎	
	事業所所在地 ○○県△△市×××	
	事業所名称 株式会社エイチ・アイ・エス	
	保険者所在地 東京都新宿区西新宿六丁目2番18号	
	保険者番号 06139232 TEL.03-6872-5511	
	保険者名称 エイチ・アイ・エス健康保険組合	

カードタイプの保険証は1人1枚

保険証には、原則として被保険者に1枚だけ発行される「紙タイプ」と、被保険者・被扶養者それぞれに1枚ずつ発行される「カードタイプ」があります。当健康保険組合は利便性を考慮して、カードタイプの保険証を採用していますので、加入者一人ひとりに保険証が発行されています。

Q&A

Q 引越しをしましたが、保険証の住所はどうしたらよいのでしょうか？

A 住所欄の古い住所を消して、新しい住所を自分で書き加えてください。書き加える余白がなくなった場合は、シール等を貼付する等して上書きしてください。

※いずれの場合も、「健康保険 被保険者(被扶養者)氏名・住所変更・訂正届」を健康保険組合に提出してください。

70歳以上の加入者には「高齢受給者証」が交付されます

70歳以上75歳未満の高齢者は、医療機関で負担する医療費の割合が所得に応じて異なるため、自己負担する割合が記載された「高齢受給者証」が交付されます。

75歳になった場合

75歳以上および一定の障害がある65歳以上の人は、後期高齢者医療制度に加入しますので、運営主体の広域連合から保険証が交付されます。健康保険組合が発行した保険証は、必ずご返却ください。

※令和6年12月2日にマイナンバーカードと保険証が一体化される予定です。保険証は廃止されますが、発行済の保険証は廃止後最長1年間有効となる予定です。